

学芸員
EYES!

第8回
ツクイモンの虎

学芸員イチオシの
収蔵資料を紹介します。

今にも飛びかかって来そうな迫力で、民俗展示の入口にて皆様をお迎えするのが、虎のツクリモノ(張り子)です。

旧暦7月7日に市来町(いちき串木野市)で行われる七夕踊りの日に、太鼓踊や琉球王行列、大名行列、鹿や牛、鶴のツクリモノと一緒に登場し、それぞれに特徴ある動きで観客を楽しませます。

虎の全長は約5メートル。黎明館の資料の中でも屈指の大きさを誇るもので、子どもたちにも大人気の展示品の1つです。

口をのぞきこんだり、長くピンと立った尾を見上げたり楽しんで見えています。先日、学校行事で見学に来ていた男子の子から、「この虎、本みたいな匂いがする!」と元気な声。思いもよらない感想に驚いてしまいましたが、感性をフルに使って展示を見ているのだろう、と嬉しくなりました。

民俗展示はガラスケースに入っているものが少ないため、より近くで資料を感じることができるのが魅力です。

あなたの感性にはどのように響きますか?



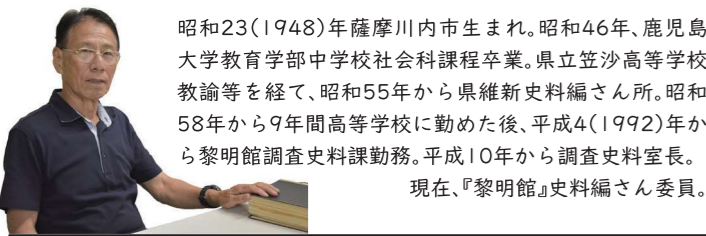
主査
古殿志賀子(民俗担当)

黎明館40年の歴史 INTERVIEW そのとき、黎明館は

昨年度のたより黎明では、黎明館40年の歴史を年表にまとめて振り返りましたが、今年度はこれまでに黎明館と関わった方々にインタビューを行い、そのとき黎明館では何が起きていたのか、実際にその場にいた方の声をお届けします。

第2回 『鹿児島県史料』編さん事業

元調査史料室長 尾口 義男 氏



昭和23(1948)年薩摩川内市生まれ。昭和46年、鹿児島大学教育学部中学校社会科課程卒業。県立笠沙高等学校教諭等を経て、昭和55年から県維新史料編さん所。昭和58年から9年間高等学校に勤めた後、平成4(1992)年から黎明館調査史料課勤務。平成10年から調査史料室長。現在、『黎明館』史料編さん委員。

『県史料』編さん事業が始まって、今年で55年。これまでに、106冊の『県史料』が刊行されました。その大部分は、PDFデータとして黎明館ホームページ上で公開されています。

事の始まりは、明治百年記念事業の一環として、昭和41(1966)年に記念館建設計画とともに持ち上がった記念誌の出版計画です。当時の鹿児島県には、戦前に刊行され、その後増補復刊した『鹿児島県史』はありましたが、史料集がなく、早くからその刊行が望まれていました。

昭和42年の明治百年記念事業委員会の総会にて記念誌出版が決定すると、翌年9月、県立図書館内(場所は現在の県立博物館)に「鹿児島県維新史料編さん所」が設置されました。

昭和45年度に最初の『県史料』として『旧記雑録 追録1』が刊行されると、昭和49年からは旧記雑録編に加えて幕末維新編の刊行もはじまり、以来年2冊の刊行体制がとられてきました。

尾口氏は昭和55年から57年の3年間と、平成4年から13年の10年間、それぞれ『県史料』の編さんに携わってきました。

維新史料編さん所のメンバーに加わってすぐ、尾口氏は『県史料』の「斉彬公史料」(全4巻)の刊行と編さんを担当します。しかし、その仕事にとどまらず、全国に散在する斉彬の書状を「補遺」として収載する仕事がありました。

底本の市来四郎編「斉彬公史料」には、重複など杜撰な箇所も多々あって、顧問・委員の先生方には、補正してできる限り補遺文書も載せたいとの強いご意見がありました。私が手がけたのは第2・第3巻分です。初めは何から始めればいかなくわからない。先輩に相談すると、「まず編さん室の明治維新期の刊本史料集を全部点検し、ついで全国各地から収集した影写史料を調べる」こんなご指導だったんですよ(笑)。来たばかりで、当該年度の校正と翌年度分の編集で精一杯のところ、「補遺」編づくりが加わったため、その後休日返上、平日も深夜までという日々が長く続きました。

頁数は現在の約3倍、1000頁程と多いにも関わらず、当時はパソコンもありませんでした。また、現在は既に翻刻された『県史料』を利用し、人物や年代を比定できますが、それも難しい時代でした。

頁数が多かった背景には、当時『県史料』の編さん事業がいつ打ち切られるかわからなかったため、出せるうちにできるだけ出しておこうという暗黙の方針が編さん室にあったからです。

大変な仕事でしたが、やってよかったと思える出来事もあったといえます。

黎明館のフカボリ

敷地散策のススメ

天璋院像 (てんしょういんぞう)

黎明館敷地内(北門付近)にある天璋院像は、平成22(2010)年12月19日に建立されました。その日は、天璋院の誕生日です。

天璋院と鹿児島

天璋院は、篤姫と名乗っていた嘉永6(1853)年8月21日、鹿児島城から江戸へ向けて出発し、その後、鹿児島を踏むことは2度とありませんでした。幕府崩壊後、静寛院宮(和宮・14代将軍家茂正室)は徳川家を出て、京都・東京で暮らしています。出自の違いはあれど、天璋院も気持ちひとつで故郷への旅行くらい出来たはず。しかし、明治元年に6才で徳川家を継いだ家達は幼く、財産や地位を失った旗本等のためにも徳川宗家の精神的な柱として振舞った天璋院にとって、幕府を崩壊に追い込んだ薩摩を、自身が薩摩出身だけに許すことはできなかったでしょう。

天璋院は、故郷に関し多くを語っていません。しかし、徳川記念財団には御手許品として薩摩院・薩摩切子・桜島の絵など、薩摩ゆかりの品々が大切に保管されており、表に出すことのできなかった望郷の想いが感じられます。帰ることのできなかった天璋院が、凛とした銅像の姿で帰郷したと考えながらその前に立ってみると、感慨一入です。是非!

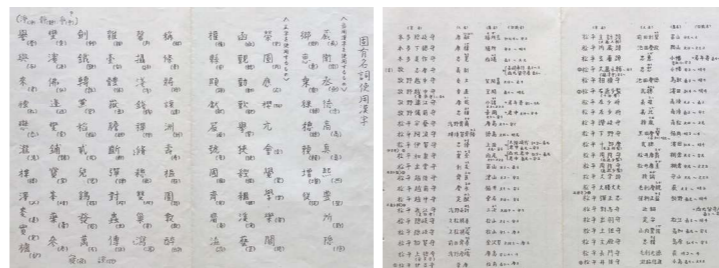


天璋院像は何歳の姿?

黎明館前庭で、凛とした佇まいで椅子に腰掛ける天璋院像。制作者は文化勲章受章者の中村晋也氏です。天璋院の写真は2枚確認されていますが、そのうちの1枚がモデルになっています。「何歳頃の姿ですか」と、たまに聞かれますが、いつ撮影したものかははっきりわかりません。ただ、徳川記念財団所蔵「天璋院様御履歴」によれば、明治3(1870)年6月18日に落髪しているため、「36歳以降の姿」(49歳で逝去)であることは確かです。(年齢は全て数え年)

台座に刻まれた「天璋院」

銅像の台座に刻まれた「天璋院」という文字。これは慶応4(1868)年3月に天璋院から官軍隊長(西郷隆盛)へ宛てた歎願書の差出部分を忠実に再現したものです。この歎願書は、天璋院が徳川将軍家の維持・存続を願い記したもので、天璋院の人生のクライマックスともいべき場面で書かれたものです。彼女が差出に記す名前は、実名の「敬子」が最も多く、島津家時代には「あつ」、晩年は「貞静」という雅号を用いたりもしています。「天璋院」と差出に記されたものはこの歎願書1通しか確認されていません。



▲『斉彬公史料』編さん時に用いた固有名詞に使用する文字一覧(左)と、人物比定に用いた人名一覧(右)。当時パソコンがなかったため、用紙に鉛筆で書かれています。

原口虎雄先生に「あれだけの資料に全部目を通したのか」と聞かれ、「はい」と答えたら、「よくやったね。それが大事なんだよな」という言葉をもらいました。とてもうれしかったのを覚えています。

『県史料』の編さんは、史料の調査・撮影収集、底本史料の選定、原稿作成、編集、校正と、刊行に至るまでに様々な過程を経ます。これらに加え、刊行までの間には、外部の先生方を招いた顧問会議や校閲会議なども開催されます。尾口氏が『県史料』編さんに携わっていた当時、この顧問会議は東京で開催されていました。

当時の顧問は大久保利謙・竹内理三・児玉幸多・小西四郎・菊池勇次郎の各氏で、いずれも日本史の大家でご多忙なため、年に2回、東京で顧問会議が開かれていました。思い出に残っていることと言えば、ある時、竹内理三先生のお宅へお邪魔し、いろいろな話を伺いました。その際、『県史料』編さん事業は、単に歴史解明の材料提供にとどまらず、1000年後にも全国レベルで大きな光を放つ重要な文化事業であるという話をされ、それにはいたく感銘を受けました。

昭和58(1983)年に黎明館が誕生すると、「維新史料編さん所」は「黎明館調査史料課」、「調査史料室」と変遷します。再び『県史料』編さんに携わることとなった尾口氏ですが、その間、忘れられない出来事もいろいろとありました。

最大のものは、何と言っても、東京大学史料編纂所所蔵の「島津家文書」全量のマイクロフィルム撮影と、データベース化が実現したことでしょう。きっかけは、東京大学の山本博文先生からの、「島津家文書が数年のうちに国の重要文化財に指定される可能性がある」という情報でした。全国にある鹿児島県関係史料の撮影収集は、『県史料』刊行の大きな柱の一つでしたが、島津家文書はその中心でした。

「島津家文書」総点数約2万5千点、予想撮影コマ数90万コマに対して、当時のマイクロ撮影の予算は年間5千コマ分。それが国の重要文化財に指定されれば、撮影が難しくなることは明らかでした。

多くの予算が伴うことから、実現には疑問を抱きながらも、短期間で「島津家文書」を撮影収集する事業を提案したところ、当時の今吉館長はじめ、山野・石橋両副館長、総務課長等、多くの方のご尽力で、この事業は実現しました。そして東京大学史料編纂所への委託事業として、3年間で「島津家文書」をマイクロ撮影収集してデータベース化し、画像は館内のパソコンで検索利用できるようになりました。

平成9(1997)年5月、島津家文書情報システムが構築され、膨大な量の文書を検索・閲覧・印刷できるようになりました。鹿児島にいなながら「島津家文書」を利用できるようになったことで、『県史料』の編さん・刊行事業に大きく寄与していただくことになりました。その「島津家文書」は平成14年に国宝に指定されました。そして今、「島津家文書」収集整備事業は、鹿児島県と東京大学史料編纂所双方に多大なメリットをもたらしています。